

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月7日
【会社名】	株式会社高知銀行
【英訳名】	THE BANK OF KOCHI, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 森下 勝彦
【本店の所在の場所】	高知県高知市堺町2番24号
【電話番号】	高知(088)822-9311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 寺川 智文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号 株式会社高知銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3865-1781
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 遠賀 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社高知銀行松山支店 (愛媛県松山市南堀端町5番地5) 株式会社高知銀行東京支店 (東京都千代田区岩本町3丁目10番7号) 株式会社高知銀行徳島支店 (徳島県徳島市東船場町2丁目32番地) 株式会社高知銀行大阪支店 (大阪府大阪市西区北堀江1丁目1番21号) 株式会社高知銀行高松支店 (香川県高松市築地町16番17)

(注) 徳島支店、大阪支店および高松支店は、金融商品取引法の規定により縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当行は、2020年6月25日開催の第140期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月30日に臨時報告書を提出いたしました。当行の議決権行使集計業務を委託している株主名簿管理人において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	72,513	129	4	(注1)	可決(99.81%)
第2号議案 山田 浩	72,522	173	4	(注2)	可決(99.75%)
久保田 寿一	72,507	188	4	(注2)	可決(99.73%)
清藤 智彦	72,310	385	4	(注2)	可決(99.46%)

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した該当株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	72,540	129	4	(注1)	可決(99.81%)
第2号議案 山田 浩	72,549	173	4	(注2)	可決(99.75%)
久保田 寿一	72,534	188	4	(注2)	可決(99.73%)
清藤 智彦	72,337	385	4	(注2)	可決(99.46%)

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した該当株主の議決権の過半数の賛成であります。